

決算特別委員会 (令和2年10月1日～10月12日)

高橋雅成議員の教育長保留質疑

学校における性に関する指導と人権教育について (性教育)

<10月12日>



(高橋議員) 「学校における性に関する指導と人権教育」で質問しました。

性に関する指導はデリケートな内容を含むので学校の教職員の質が問われると思っています。

特に、性の問題を考えるとき、全ての人の問題だと言うことで、性的指向(セクシャルオリエンテーション=SO)、性自認(ジェンダーアイデンティティ=GI)に対する理解が不可欠で、性的指向や性自認がグラデーションであるということを知っていることが大事です。

このSOGIの視座が大切だが、その視座がない教職員が、残念だがまだ存在するのが、現状です。

そのことに対する認識を教育長にお伺いします。

(教育長) SOGIは、「誰を好きになるか」という性的指向や「自分の性をどうとらえているか」という性自認を表し、すべての人に関わる概念といわれております。国連の人権理事会において関連する決議が採択されたことから、国際的に使われるようになったと承知をしています。この概念を用いることで、性の多様性を性的マイノリティだけに関わる問題ではなく、誰もが自分のこととして考えることができることから、性の多様性への理解が深まるものと認識しております。

県教育委員会では、SOGIの概念を取り入れた性的マイノリティに関する人権教育学習教材等を作成し、その活用を図りながら研修に取り組んでおり、今後、さらに研修内容や方法を工夫し、教職員一人ひとりの認識が深まるよう努めてまいります。

（高橋議員） LGBTなど性的マイノリティの人は様々な調査で5%から7%とか、10%以上いるという調査結果が出ています。いずれの調査を見ても、学校のクラスに1人あるいは2人はいるという調査結果であります。

一方、性に関する指導では、教科書を拝見しましたが、一般的な男、女の性の特徴を時に即物的に説明し、男女間の付き合い方や結婚などについて学ぶという内容になっています。

性に関する指導の内容も学習指導要領において決定されており、学習指導要領に沿わない授業はできませんが、性のことを語る前に、まず人権問題があり、そして、SOGIの説明・理解があって、そのうえで初めて性に関する指導があるべきではないかと考えています。

そうでなければ、自己を否定し、傷つく子どもたちが、この「性に関する指導」を受ける上で、日々増えていく、そういう懸念を持っています。

今回の学習指導要領の改訂にあたっては、カリキュラム・マネジメントがクローズアップされました。これは、教育効果を高めるなどの目的で、教科横断的な連携を促すものですが、このカリキュラム・マネジメントを発揮して、授業の在り方、順番（人権→SOGI→性）を見直すべきだと考えています。

性に関する指導資料を、県教委において改訂しようとしていますが、その中にそういった観点を入れるべきだと考えますが如何でしょうか。

（教育長） 性に関する指導は、体育・保健体育などの教科と、SOGIの概念を取り入れた人権教育を扱う特別活動等にまたがることから、学習効果を高めるために、教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくことが重要です。

こうした観点から、予定している性に関する指導資料の改訂に当たっては、効果的な指導方法やご指摘の指導順序を含む指導計画等を検討し、性に関する指導のさらなる充実を図ってまいります。